

流山ぐりーんバス 美田・駒木台ルートに関する 意見交換会

テーマ① 美田・駒木台ルートの現状について

テーマ② 今後の公共交通について

令和6年8月16日（金）17日（土） 初石公民館
流山市 まちづくり推進課 交通計画推進室

テーマ① 美田・駒木台ルートについて

◆これまでの経緯

平成21年 3月	運行開始
平成31年 4月	高齢者割引制度導入（全ルート）
令和 5年11月	運賃改定（全ルート）
令和 6年 4月	ダイヤ改正（全ルート）、ルート変更

◆ルートの概要

ルート	1日の便数 (便)	運行間隔 (分)	停留所 (箇所)	運行距離 (km)
江戸川台西	32	20~30	15	8.4
江戸川台	27	30	19	6.3
西初石	27	30	11	6.5
美田・駒木台	20	40	15	9.6
松ヶ丘・野々下	56	30	31	9.7
南流山・木	35	20~30	15	5.0

現在の「美田・駒木台ルート」



テーマ① 美田・駒木台ルートの現状について

◆ ルート変更による効果

年度	利用者数	1便あたりの乗車人数	収支率	運休数
令和4年度	101,486人	12.7人	46.4%	8便
令和5年度	100,397人	12.0人	44.1%	23便
運行ルート変更（令和6年4月1日～）				
令和6年度 （7月末時点）	33,476人	<u>14.4人</u>	<u>45.2%</u>	<u>0便</u>

① 運休及び遅延が改善され、1便あたりの乗車人数が増加

② 収支率は改善したが、目標とする50%に届いていない

※ 収支率 = 運賃等収入 ÷ 運行経費

（運行経費に占める運賃等収入の割合のこと）

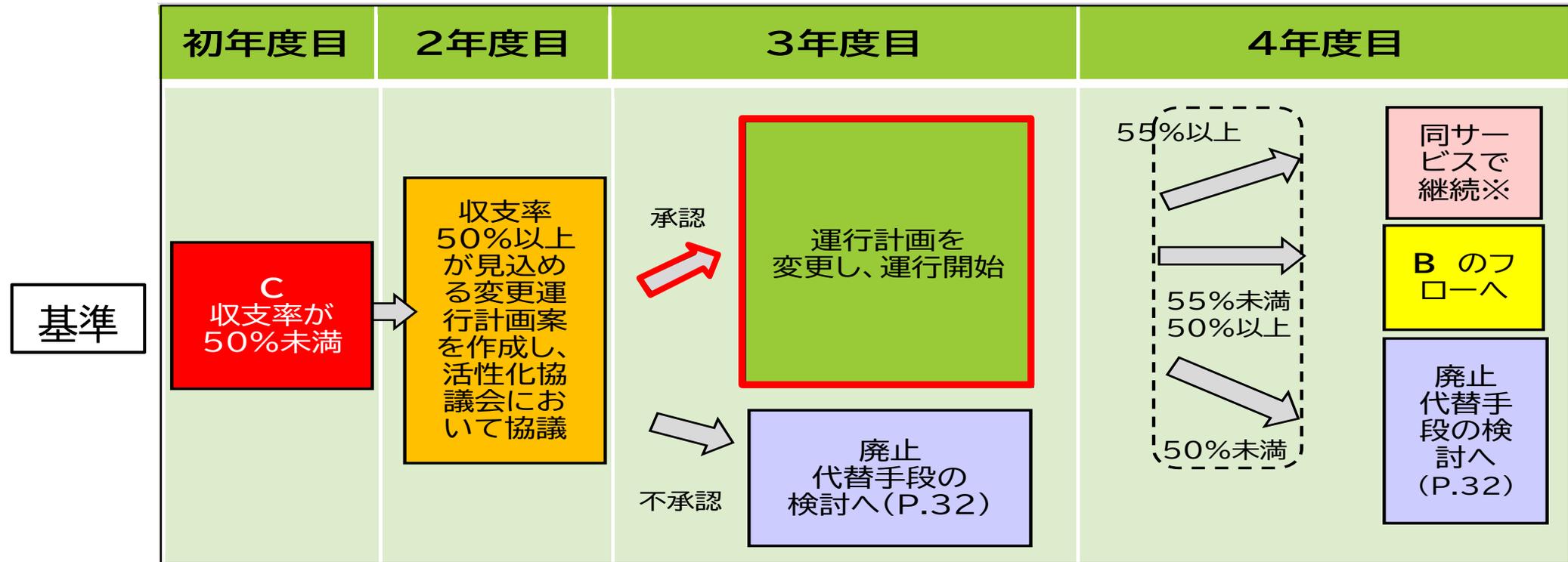
「美田・駒木台ルート」新旧図



— 変更前

テーマ① 美田・駒木台ルート の現状について

◆ 流山ぐりーんバスの運行継続の基準 (流山市地域公共交通計画より)



実績

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
46.4%	44.1%	45.2% (7月末時点)	—

→ 継続には、令和6年度末時点で **50%以上** が必要

テーマ① 美田・駒木台ルート の現状について

◆ 運行経費の推移

年度 (ルート距離)	年間 運行経費	年間 運行便数	1 kmあたりの 経費
令和4年度 (11.5km)	27,812,000円	8,000便	302円
令和5年度 (11.5km)	30,769,000円	8,372便	319円
令和6年度 <u>(9.6km)</u>	<u>31,735,000円</u>	<u>6,917便</u>	<u>477円</u>

【参考】他ルートの1 kmあたりの経費
(令和5年度 → 令和6年度)

・江戸川台西	404円 → 457円
・江戸川台東	408円 → 501円
・西初石	396円 → 487円
・松ヶ丘・野々下	376円 → 460円
・南流山・木	429円 → 509円

① 働き方改革関連法の改正（2024年問題）により、運行便数が減少

② 燃料費及び人件費の高騰により、運行経費が増大

テーマ① 美田・駒木台ルートの現状について

◆ 運賃等収入の推移（見込み）

年度	年間 運賃等収入	年間 利用者数	うち高齢者割引 利用者数	高齢者割引 利用者割合
令和4年度	12,913,470円	101,486人	23,601人	23.3%
令和5年度	13,570,009円	100,397人	26,944人	26.8%
令和6年度見込み (4～7月の実績)	<u>14,300,000円</u> (4,805,959円)	<u>99,800人</u> (33,476人)	<u>26,400人</u> (8,856人)	<u>26.5%</u> (26.5%)

※ 「見込み」は、4～7月の実績からの推計値

- ① 運賃改定（値上げ）や減便の影響により、**利用者数は減少**する見込み
- ② 運賃改定の効果により、**運賃収入は増加**する見込み

テーマ① 美田・駒木台ルート の現状について

◆ 令和6年度の収支見込み

期間	運行経費	運賃等収入	運行継続に必要な収入(※1)	不足額
4～7月 (実績)	10,636,456円	4,805,959円	5,318,228円	▲512,269円
令和6年度末 (見込み※2)	31,735,000円	14,300,000円	15,867,500円	<u>▲1,567,500円</u>

※1・・・収支率が50%となる収入

※2・・・4～7月と同等の収入があった場合の推計値

テーマ① 美田・駒木台ルートの現状について

◆ 収支率50%を達成するには

【前提条件（仮定）】

- ① 令和6年度末の不足額：▲1,567,500円
- ② 利用者1人あたりの運賃：180円
- ③ 9月1日～3月31日までの運行便数：4001便



- 総利用者数 → $1,567,500 \text{円} \div 180 \text{円/人} \div 8,710 \text{人}$
 - 1便あたり → $8,710 \text{人} \div 4,001 \text{便} \div 2.2 \text{人/便}$
- } **不足する数**



【検討結果】

- 9月から、1便あたり **2～3人増加**が必要（1日あたり平日+44人・休日+38人）
- 7月末時点で1便あたり14.4人のため、**16～17人の乗車**が必要

テーマ① 美田・駒木台ルートについて

◆ Q & A

Q. 1 協賛金や寄付金等により、ぐりんバスの運行を補助することは可能か？

A. 1 検討中です。

なお、**バスのラッピング（30,000円/月）**や、**副バス停名（1基50,000円/年）**等の
広告制度を活用し、**「運賃等収入」として計上することが可能**です。

Q. 2 美田・駒木台ルートに限った「運賃値上げ」や「高齢者割引制度の廃止」は可能か？

A. 2 特定のルートに限った「運賃改定」や「割引制度の廃止」は、公平性の観点から困難です。

テーマ② 今後の公共交通について

令和6年度の収支率が50%未満となった場合、令和7年5月頃の地域公共交通活性化協議会において廃止の協議（承認）を経て、廃止手続きを開始

代替手段の検討

◆ 廃止による影響

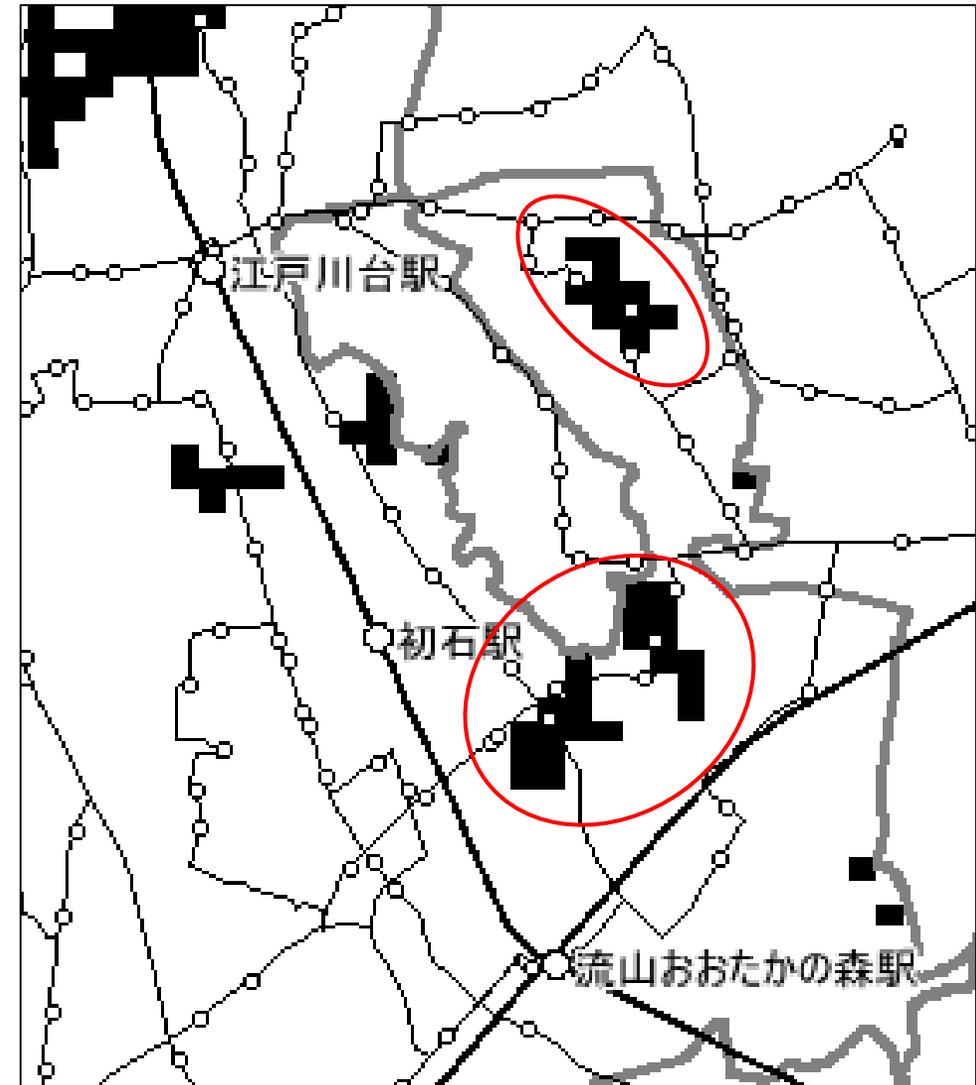
流山ぐりんバスの廃止に伴い、「公共交通検討地域」が発生

公共交通検討地域とは？

「相対的に公共交通を使って駅に行きにくい地域」として市が位置付けた地域のこと

公共交通検討地域では、計画に定めた手順に基づき、**新たな公共交通導入の検討**を始めることができる

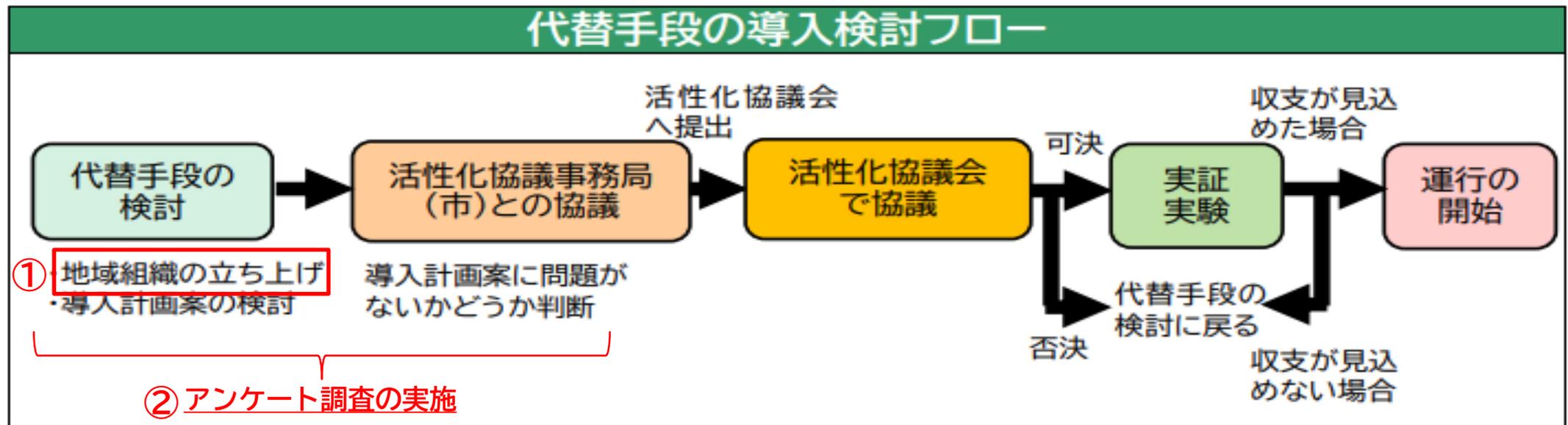
美田・駒木台ルート廃止となった場合の公共交通検討地域



テーマ② 今後の公共交通について

◆ 代替手段導入を検討する場合（新たな公共交通手段の検討）

- 代替手段導入の検討に入る際は、地域の交通需要を把握するための「**地域組織**」を設立し、**地域が主体**となって、検討を進めていただく必要があります。
- 地域組織の設立後、**地域にアンケート調査を実施**していただきます。



代替手段の導入検討フロー（流山市地域公共交通計画P 3 2）

テーマ② 今後の公共交通について

① 地域組織の立ち上げ

- ◆ 地域組織とは、公共交通の検討をする際に、市や事業者と地域をつなぐ「地域の窓口」です。
- ◆ **新しい公共交通の検討を始める際には**、必ず設立していただくこととしており、検討時においては主体的に活動をしていただきます。
- ◆ 地域組織は、**5名以上**の市民などで設立していただく必要があります。

地域組織の活動の例

- ・ 交通課題の把握（アンケート調査など）
- ・ 要望の取りまとめ
- ・ 行政との協議、連絡調整 など



代替交通手段とは？

◆ 代替交通手段とは？

- 需要規模などの都合で、バスでの対応が難しい場合に導入を検討する交通手段です。
- それぞれの地域の特性に合わせた交通手段を検討し、導入を目指します。
→検討を進める中で、複数の公共交通検討地域にまたがる交通手段を導入する場合もあります。

◆ 代替交通手段の例（他市事例）

- ワニバス（かしわ乗合ジャンボタクシー）
 - 柏市東部（逆井駅・高柳駅周辺）の公共交通
 - 最大9人乗（運転手除く）のワゴン車を使用
 - 決められたルートを決められた時間に運行
 - 運行頻度はおよそ1～2時間に1本程度
- カシワニクル
 - 柏市 沼南地域の公共交通
 - セダンタイプの車両を使った乗合タクシー
 - 地域内の指定箇所（タク停）同士を結ぶもの



※ワニバス 使用車両イメージ（柏市HPより引用）



※カシワニクル 使用車両（柏市HPより引用）

その他の移動手段について

- ◆ 利用に条件や制限があるなど、「公共交通には当たらないものの、地域の方の移動手段として利用できる」ものがあります。

◆ 移動手段の例

➤ 高齢者等市内移動支援バス事業（流山市 高齢者支援課）

- 病院の送迎バスに空席がある際に、通院以外の目的でもバスに無料で乗車できるもの
- 対象年齢：満65歳以上 ※事前登録が必要

➤ グリーンスローモビリティ（松戸市・葛飾区 ほか）

- 低速（20km/h未満）で移動する小型車両を用いた運送事業
- 地域のボランティアが運転を担当
- 車両は市から地域に貸与

